

台風第19号による被害情報(第5報)

※これは速報値であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所。

1. 文部科学省関係の被害情報(10月13日18時00分時点)

(1) 人的被害(児童生徒等) ※自宅での負傷も含む。

・各都道府県教育委員会等において、人的被害情報を収集中。

(2) 物的被害情報

・各都道府県教育委員会等において、物的被害情報を収集中。

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計	
岩手県				36										36
茨城県		1		26										27
栃木県				17										17
埼玉県				5										5
山梨県				16										16
長野県				20										20
静岡県				16										16
計		1		136										137
7県	大学	1	幼小	1										
			中	41										
			義務	31										
			高	1										
			特別	56										
			6											

主な被害状況:校舎への浸水、雨漏り、倒木、ガラス破損、フェンス破損、屋根破損 等

(3) 休校・短縮授業となっている学校等 ※10月13日の状況

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計	
	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休校等	短縮
茨城県						3								3
埼玉県								114		1				114
東京都						1								1
新潟県	1													1
静岡県								1						1
奈良県														
計	1					4		115		1				120
5都県					小	1	社教	106						
							社体文化	1		1				
	大学	1			大学	1								
					専各	2								

(4) 避難所となっている学校等 ※10月13日の状況

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計			
茨城県		276					276			
埼玉県		3		7			10			
千葉県		287					287			
神奈川県		44					44			
静岡県				8			8			
計		610		15			625			
5県		小	420	社教	10					
		中	155			社体		2		
		義務	4						文化	3
		高	22							
		特別	9							

2. 文部科学省等の対応

<文部科学省>

- ・関東甲信、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄地方の各都府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和元年10月7日)
- ・全国の各都道府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和元年10月8日)
- ・文部科学省災害情報連絡室(室長:参事官(施設防災担当))を設置。(令和元年10月8日13時00分)
- ・令和元年台風第19号に係る関係省庁災害警戒会議に文教施設企画・防災部参事官(施設防災担当)付災害対策企画官が出席。(令和元年10月8日)
- ・台風第19号に備えて事前に準備が必要な対策や、被害が発生した場合の二次被害を防止するための措置などについて、各都道府県教育委員会に事務連絡を发出。(令和元年10月9日)
- ・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、各都道府県教育委員会宛に事務連絡を发出。(令和元年10月9日)
- ・自家発電施設の燃料や備蓄物資等について、事前に確認し、必要に応じて確保するよう、大学病院、QST病院に対して要請。(令和元年10月10日)
- ・令和元年台風第19号に係る関係省庁災害警戒会議(第2回)に文教施設企画・防災部参事官(施設防災担当)付災害対策企画官が出席。(令和元年10月11日)
- ・静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県の各都府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和元年10月12日)
- ・茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県の各府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和元年10月12日)
- ・岩手県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和元年10月13日)
- ・文部科学省非常災害対策本部(本部長:事務次官)を設置。(令和元年10月13日(日)14時30分)
- ・令和元年(2019年)台風第19号非常災害対策本部会議(第1回)(本部長:防災担当大臣)に大臣官房長が出席。(令和元年10月13日)

3. 今後の対応

- ・引き続き、教育委員会等と連携を密にしつつ、被害状況の収集等に努める。

<担当> 文教施設企画・防災部参事官(施設防災担当)付 参事官補佐 水澤 啓太(内線3688) 防災調整係長 松田 耕(内線2290) 企画係長 五十嵐 俊祐(内線2319) 電話:(代表)03-5253-4111(直通)03-6734-2290
